

# 国立大学法人横浜国立大学の中期目標

## (前文)大学の基本的な目標

横浜国立大学は、文明開化の発信地であり高度の産業が集積する横浜に生まれ育った高等教育機関として、自由な学風の下、実践性・先進性・開放性・国際性を精神とする教育と研究により、社会の中核となって活躍する多くの人材を育成し、社会基盤を支える研究成果の発信で社会に貢献してきた。

現在、我が国だけでなく世界の持続的発展にとって障害となる諸課題が顕在化してきている。社会が直面する諸課題の解決に国際的視点から貢献するイノベティブな人材を育成し、新たな「知」を創造・発信する。人々や社会に応えていくべき大学の使命は、過去に比べて極めて高く重くなっている。

そこで、本学は、「人々の福祉と社会の持続的発展に貢献する」ことを大学の理念として、「創造性ある高度専門職業人養成」を責務とし、「実践的学術の国際拠点」として充実することを大学全体の目標として掲げ、上記の課題等に積極的に応える方針を共有し、国立大学としての社会的責任を果たすことを目指す。同時に学内の各組織は、それぞれが担うべき意義と使命を明らかにして目標を定め、大学諸機能を着実に進化させる。特に各教育組織においては、教育目標すなわち育成人材像を示してその体系的教育を実施する。

全国大学の中で本学が担うべき機能・役割は、「創造性ある高度専門職業人養成」と「実践的学術の国際拠点」を掲げ、大学の個性を伸ばし、高度の研究をベースにした教育を行うことである。また、国立大学としての公共性を踏まえつつ、人々と社会に寄与する「社会貢献」の役割を担っていく。

## 中期目標の期間及び教育研究組織

### 1 中期目標の期間

平成 22 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までとする。

### 2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表 1 に記載する学部、研究科(学府を含む)を置く。

## I. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

(指導的実践的人材の育成)

1. 21 世紀知識基盤社会の発展に貢献しうる創造性に富み、高い倫理観のもとに国際的視点から活躍できる指導的実践的人材を育成する。

(豊かな人間性、知的能力、問題発見・解決能力、発表・発信能力、創造性、マネジメント能力などの涵養)

2. 学部においては実践性・国際性を重視した教養教育と専門教育を充実し、大学院にあつては高度な専門教育、分野融合型教育、文理融合型教育など多彩な教育をすすめる。これにより、豊かな人間性、知的能力、問題発見・解決能力、発表・発信能力、創造性、マネジメント能力などを涵養する。特に大学院にあつては、国内外の社会で評価される能力を備え、創造性豊かな高度専門職業人の育成を行い、さらに実践性に富む研究者養成も行う。

## **(2) 教育の実施体制等に関する目標**

(教養教育・専門教育・大学院教育の実施体制の整備)

3. 学部における教養と専門の教育、大学院における専門性の高い教育をはじめとする多様な教育を実施するために、学部と大学院教育組織を充実する。同時に、教育の永続性に配慮しつつ、21世紀知識基盤社会、グローバル化した社会に対応した教育組織の見直しと教職員の有効かつ適切な配置を促進する。

(学士課程・大学院課程ごとの組織的な教育改善活動の強化)

4. 教育目標、到達目標、育成人材像を実現するため、中規模総合大学としての特質を生かし、効率的に学士課程、大学院課程ごとに組織的な教育改善の活動を強化する。

(履修登録、成績評価等、学務事務の効率化・利便性の向上)

5. 履修登録、成績評価等、学務事務の効率化・利便性の向上を推進する。

## **(3) 学生への支援に関する目標**

(学生支援の充実)

6. 学習支援、生活支援、就職支援、メンタルヘルス・ケアなど学生への支援を継続的に実施するとともに、教職員等とのコミュニケーション機会を拡充することなどにより、学生の勉学意欲を高め、教育成果の向上を促進する。

(キャリア教育、キャリアサポートの充実)

7. 高い倫理性を有した健全な社会人の育成という観点からのキャリア教育をさらに充実させる。

## **2 研究に関する目標**

### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標**

(世界の学術をリードする最先端の研究等の推進)

8. 世界の学術をリードする最先端の研究と国の教育・経済・産業・科学技術を先導する研究を、基礎から応用まで幅広く推進する。これにより、国際社会、国と地方公共団体、地域と市民、産業界の広範な活動を支える新たな文化、社会システムと技術のイノベーションを創出し、持続的発展と安心・安全な社会の構築に貢献する実践的学術の国際拠点を目指す。

### **(2) 研究実施体制等に関する目標**

(優れた研究を生むための効果的な研究実施体制の整備)

9. 教員個人の独創的研究を支援し、新たな概念の創出や研究手法の提案などにより新規な学術の形成を図るとともに、その研究を基に複数の教員の協力によるプロジェクト研究と全学教育研究施設における研究を大学として支援し、学際的研究、文理融合型研究など中規模大学の機動性を活かした分野融合型研究を推進する。こうした本学が強みを持つ研究を一層発展させ、充実させる研究支援体制を構築する。

### 3 その他の目標

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

(大学の教育研究資源を活用した社会連携と社会貢献)

10. 国際社会・国・地域・市民・産業界のニーズに応える教育と研究を行い、21世紀の知識基盤社会の中核となるナショナルセンター、リージョナルセンターとして大学の社会的使命を果たす。教育、研究、産学連携、社会貢献において、教職員・学生が国際社会、地域社会と向き合い、そこで行動することにより、互いの能力を高めつつ、その発展に寄与し、国際社会、国、そして特に地域の活性化に尽力する。

#### (2) 国際化に関する目標

(海外との交流による国際化)

11. 卓越した実践的学術の国際拠点を形成し、それを世界中どこからも見えるようにすることによって、世界に開かれた大学を実現する。横浜の地理的特性、歴史的背景を活かしたアジア諸国を始めとする各地域で国際交流活動を展開し、留学生受け入れや派遣の充実、国際的交流やネットワークの構築、整備、グローバルな重要課題研究等によって、世界に活躍できる人材の育成と世界から高い評価を得る教育研究活動を展開する。

#### (3) 附属学校に関する目標

(大学・学部、地域との連携、学校運営の改善)

12. 教育実習・大学との共同研究の役割を一層強化するとともに、地域との連携、小中高連携教育の研究等を通して、神奈川県における初等・中等・特別支援教育の先導的役割とその発信拠点として設置の趣旨に基づいた活動を推進することにより、その存在意義を明確にする。また、自己点検等を実施し、地域、教育委員会と連携しつつ学校の運営改善を一層進める。

## II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### 1 組織運営の改善に関する目標

#### (1) 運営体制の改善に関する目標

13. 国立大学法人法の下での運営体制の実質化を進め、社会の要請や国際的・戦略的視点を踏まえた大学運営・大学経営を行う。

## (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

- 1 4. 教育研究に対する社会のニーズを的確に反映し、国際的な視点を踏まえた高度専門職業人養成を中心とした実践的な教育研究を行うため、教育研究ポテンシャル、人材、施設などの資源を有効活用し、学部、大学院の組織編成を行う。

## (3) 人事の適正化に関する目標

- 1 5. 国立大学法人に対する社会的な要請を満たすとともに、教育研究機能や学生サービス機能の高い水準を確保しうる人事制度を確立し、その適正かつ弾力的な運用を行う。

## 2 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 1 6. 大学運営を機能的かつ戦略的に行うため、効果的な事務組織編成と適正な人事配置を行う。
- 1 7. 大学の財務・予算システム等や事務処理の方法を見直し、業務の効率化・合理化を促進する。
- 1 8. 大学の情報化グランドデザインに即して、業務・情報システムの最適化等を進め、業務運営の簡素化・効率化・合理化を推進する。

## Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- 1 9. 外部資金等の獲得を奨励し、自己収入の増加に取り組む。

### 2 経費の抑制に関する目標

- 2 0. 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

また、人件費以外の経費の抑制等を着実にを行う。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標

- 2 1. 大学が保有する資産の点検・評価を基礎に、それぞれの特性に応じた効率的・効果的な運用を行う。

## Ⅳ. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

### 1 評価の充実に関する目標

- 2 2. 教育研究と業務運営等に関する点検・評価を定期的かつ継続的に行い、その結果を有効に活用することにより教育研究等の内容の継続的な改善と高度化につなげる。

### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- 2 3. 大学の教育研究機能や成果の公開と発信については、大学の基本情報と評価に関する情報をウェブサイトなどの大学の広報媒体や報道機関を通して、定常的に発

信し、社会の反応を謙虚に受け止め、大学の諸活動の改善と高度化に役立てる。

## V. その他業務運営に関する重要目標

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標

#### (1) 施設設備の整備に関する基本方針

2 4. 緑豊かなキャンパス環境の計画的な整備，維持保全を行う。

教育研究の組織・運営体制の変化に対応した施設設備の計画的整備を行う。

#### (2) 施設設備の活用・機能保全・維持管理に関する基本方針

2 5. 施設の安全性・信頼性を確保し，所要の施設機能を長期間発揮するため，計画的な維持・保全を行うとともに，既存施設についてより一層の有効活用を推進する

。

### 2 安全管理に関する目標

2 6. 日常的な安全性の確保などを着実に行うとともに，災害・感染症の発生など緊急時に対応した安全管理体制の実質化を行う。

2 7. 情報管理の徹底を図るとともに，情報セキュリティの強化を推進する。

### 3 法令遵守に関する目標

2 8. 大学の諸活動の遂行に関し，徹底した法令遵守，倫理の保持等を行う。

別表 1 (学部, 研究科(学府含む))

学部	教育人間科学部 経済学部 経営学部 理工学部
研究科(学府含む)	教育学研究科 国際社会科学府 工学府 環境情報学府 都市イノベーション学府 東京学芸大学大学院連合学校教育 学研究科(参加校)